

サイバーセキュリティ消費者保護・経済安全保障推進ネットワーク強化戦略 ～コネクト・ファイブ～

1 趣旨

サイバー空間の利活用の急速な拡大に伴い、インターネットを利用した詐欺をはじめ、それを悪用する犯罪の被害が拡大するなど、サイバー空間の脅威の高まりが見られる。

県警察の統計上も、サイバーセキュリティ関係の相談受理件数、検挙件数等が増加している上、サイバー犯罪の被疑者も個人の被害者も、児童を含む若年層が大半を占めており、サイバー空間の安全確保は、その被害防止のみならず、利用者の規範意識の向上の上でも重要であると考えられる。

また、サイバーセキュリティを脅かす犯行手口の巧妙化に歯止めがかからず、サイバー空間の匿名性や広域性の特性から、一つの新たな手口の流行が国境を越えて甚大な被害をもたらす事例が散見され、不正アクセス等により各事業者・団体が有する個人情報に加え、行政機関の機密情報や事業者の有する先端技術等の情報が狙われる危険性も高まっている。こうした現状に照らせば、消費者保護に加え、経済安全保障の観点からも、サイバー空間の安全安心の確保は課題であると考えられる。

こうした中、本県では、「滋賀県DX推進戦略」が策定され、幅広い分野においてデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進していく具体的なビジョンが示されたところであるが、その中で、デジタル社会の安全・安心の確保の重要性やそのためのセキュリティ対策の必要性が強調されており、サイバー犯罪・サイバー攻撃への対処や、社会全体のサイバーセキュリティ強化に向けた県民・事業者への支援等の役割が警察にも求められている。

こうした状況を踏まえ、県警察においては、『捜査力強化緊急総合プラン』において「サイバー犯罪捜査力の強化」を取組事項に掲げ、部門間や官民の連携を強化しつつ、警察全体のサイバー犯罪捜査力や情報技術解析能力の向上に取り組んでいるところ、消費者被害を未然に防止し、その拡大を阻止するためには、関係機関・団体等と連携して、サイバー犯罪やサイバー攻撃に係る不審動向や被害発生の可能性を認知した段階で速やかに県民や事業者等に情報発信していくことが重要であり、経済安全保障の観点からも、事業者間でそうした情報を日頃から共有し、安全対策の強化を図っていくことが重要であると考えられる。

こうした考え方の下、県警察においては、サイバー空間の脅威への対処能力の強化に加え、社会全体のサイバーセキュリティを強化して消費者保護や経済安全保障を推進するための関係機関・団体、事業者、県民の方々とのネットワークを構築・強化していく取組を推進していくこととしており、次の5つの協力・連携(コネクト)の更なる強化に重点を置いて、そうした取組を進めていく。

2 取組事項

(1) コネクト1：消費者との連携

県警への相談が多いインターネットを利用した詐欺やフィッシング等に関し、警察が認知した犯行手口と、それに対する被害防止のための対策を、県警ウェブサイトにて専用ページ「サイバーセキュリティ情報 SHIG@」を新設して情報発信するとともに、県警公式 Facebook、県警公式 Twitter 等あらゆる手段を活用して、効果的な広報啓発活動を展開する。

そうした情報については、その内容に応じて、関係事業者のほか、県の関係部局や各自治体とも速やかに共有し、様々な広報媒体を通じて広く情報発信が行われるようにする。

(2) コネクト2：児童・生徒、保護者等との連携

県や学校と連携して、小中学校・高等学校において、児童・生徒・保護者・教職員を対象に、サイバー犯罪被害の未然防止の観点からのインターネット利用上の注意点等を教示する参加体験型の「サイバーセキュリティ教室」を実施する。

また、児童・生徒が自宅学習に使用しているタブレットで視聴できる児童・生徒向けと保護者向けの動画コンテンツを作成・提供する。

さらに、サイバーボランティアとの協働に加え、県の子ども向け学習支援コンテンツポータルサイト等も活用して、サイバー犯罪被害防止のための広報啓発活動を強化する。

(3) コネクト3：事業者等との連携

県の関係部局と連携して、サイバー攻撃の対象となりやすい個人情報や先端技術等を有する事業者・研究機関等とのネットワーク「サイバーコネクト SHIG@」を構築し、県警が有する被害防止対策及び経済安全保障に関する情報等を提供するとともに、ネットワーク参加事業者等からの情報提供を促進し、被害防止に向けた早期の注意喚起を行う。併せて、事業者等に対し、サイバーセキュリティを強化する具体的な対策、被害に遭った際の対処方法等を紹介・教示する参加体験型の「サイバーセキュリティセミナー」を積極的に実施する。

また、県民生活への影響の大きい重要インフラ事業者等に対し、県警で把握しているサイバー攻撃の兆しや手法、その被害防止策等についての情報提供を強化する。

(4) コネクト4：教育研究機関等との連携

教育研究機関との連携を強化・拡大し、高度なサイバー犯罪捜査力や情報技術解析能力等を有する人材の育成に取り組むとともに、実態解明や解析等に係る技術協力を推進し、捜査手法・解析技術等の高度化を図る。

また、県内のプロバイダ事業者、携帯電話事業者等の通信事業者等との連携も強化し、脅威情報や被害防止対策、関連技術等に関する情報収集を強化する。

(5) コネクト5：関係機関等との連携

県警察と県関係部局・各市町が、サイバーセキュリティに関する脅威や被害の情報、それらの兆しなどに接した場合に、迅速に情報共有を図り、被害の未然防止、拡大防止に向けた情報発信等に協働して取り組めるよう、ホットラインを構築し、関係者間の連絡協議の場を設けるなどして、サイバーセキュリティに係る関係機関相互の連携の更なる強化を図る。